(宛 先) 京都府知事

報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

事業者排出量削減報告書

報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号 株式会社武蔵野 代表取締役社長 安田 信行 電話:048-487-1111							
主たる業種	めん類製造業				細分類番号	0 9	9 2
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	J C	第12条第1	項第2号又	は第3号		
計 画 期 間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エコアクション21の環境宣言に基づき、エネルギー削減と清掃活動等を通じ地球環境保護に貢献する。						
計画を推進するた めの体制	工場長を推進責任者とし、エネルギー管理者と各部門長が推進リーダーとなって各部署単位での削減対策、実施を推進していく。エコアクション21:0012651 (2020年4月1日登録)						
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	(1)年度	第 1 年度 (2)年度	第2年度 (3)年月		増湯	或 率
	事業活動に伴う排出の量		,	23, 290. 6	トン ト:	1.1.1	パーセント
	評価の対象となる排出の量	コロナも落ち着き生	上産高が戻る中、新	23, 290. 6 規アイテム製造	によるガス使用量のプ	大幅増加により	パーセント 、当初計画
		比+9.8%と大幅増 も高まり活動も強化 基準年度	からなってしまった としてきたが、それ 第1年度	と。エコアクショ 以上に使用量が 第2年度		し全従業員の省	f工不意識
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標 事業活動に伴う排出の量	(1) 年度	(2) 年度	(3)年月		増源	或 率
	上場 (生産高 億円)	102. 63	101. 72	105. 2	5	0.83	パーセント
	<u>事業活動に伴う排出の量</u> ()		▲ C 00/ ▽ 芝畑 1. →	2 - 4- 7 l. l. I	新規アイテムのガス使	:田島の横加は	パーセント
	実績に対する自己評価	が悪化してしまい、れたものの、ガスに	原単位では当初計 は2.3%増となってお	画比+16.7%の 3り、今後はガン	着地となった。電気に スの省エネ対策検討が	は原単位で4.9%	%程下げら
重点的に多	ミ施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度 70.0	第1年度 (2)年度	第2年度(3)年度	度 (4)年度	備	考
具体的な取組及び 措置の内容	(2) 年度	補助金を利用し給払	‡気ファンのEMS化お	90.0 パーセン および屋上室外村	(A) セント 機の庇設置および自動	散水装置を導	人(2021年1
	(3) 年度 屋上室外機の庇設置および自動散水装置を追加導入。						
	(4) 年度						
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	措 置 の 内 容	自社マイクロバスから大型バスに変更。バス本数および停留所も増や し、時間帯によっては京阪バスへの委託運行も実施し、自家用車使用抑 制を図っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	上記対策によりバス利用者が増え、公共交通機関での通勤者が増加し た。					
備 再生可能エネ	区 分	第1年度 (2)年度		年度 年度	第3年度 (4)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの			0.0トン	トン	/	
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン	_	
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるも の	0.0	トン	0.0 トン	۲۷		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	۲۷		
	合計	0.0	トン(0.0 トン	0.0 トン	/	
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・工場周辺の毎月1回の定期清掃の実 ・八幡市で実施している河川清掃に定						
特 記 事 項	基準年度については令和1年度より増築札度を基準年度とすることが妥当であると	東が本格稼働開始 判断しました。	台したことでエ	ネルギー使り	用量が大幅に変わ	つったため、	令和1年

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。